

北東アジア地域自治体等の環境保全に関する情報交流

島根県における環境の現状と課題について

島根県では、平成18年3月に改定した島根県環境基本計画に基づき、環境を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応しつつ、目標年度の平成22年度に向けて環境に関する各種施策を推進することとしている。

1. 地球温暖化対策

島根県地球温暖化対策推進計画（平成17年3月改定）に基づき各施策を推進しているが、CO₂排出量の削減目標（2010年度までに1990年度比2%削減）に対し、2005年度実績で12.9%増加しており、一層の対策が必要となっている。

このため、県民や事業者等における二酸化炭素排出量を10%削減するための指針となる「しまねCO₂ダイエット行動モデル」を作成し、広く普及啓発を実施しているほか、島根県地球温暖化対策協議会と連携し、省エネ・省資源の行動を行った県民に、ポイントサービスなどを行う商店等をPRし支援する「しまねCO₂ダイエット作戦」を実施するなど、一層の機運の醸成に努めている。

2. 大気環境監視

一般環境大気測定局7局及び自動車排出ガス測定局2局において常時監視を行っている。

本県の大気環境は概ね良好な状況にあるが、平成19年度は光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質が環境基準を達成できなかった。光化学オキシダントについては県内には原因物質の発生源が少ないことから、県外、特に大陸方面からのオキシダントの移流による影響と考えられた。浮遊粒子状物質については、黄砂モニタリングネットワークの松江ライダー観測所の測定データにより黄砂であることが確認された。

平成19年度には大気環境監視システムを更新し、測定データの収集と県ホームページ上での情報提供がより迅速にできるようにした。また、近年の光化学オキシダント高濃度事象に対応するため、緊急時対策要綱等を改正し関係機関への連絡体制を強化した。

このほか、酸性雨や黄砂の地球環境問題についても島根県は大陸の影響を受けやすい立地状況にあるため、環境省の委託業務等によって継続的に監視を行っている。光化学オキシダントやこれらの広域的な大気環境問題では、測定精度の向上、予測モデルの確立、汚染分布の把握、汚染防止対策などについて、国や各自治体が協力して取り組む必要がある。

3. 宍道湖・中海水質保全計画（第4期計画）の推進

県東部に位置する汽水湖である宍道湖及び中海における水質保全施策として、1989年から水質保全計画を策定してきた。平成16年度に策定した第4期計画（計画期間：平成16年度～平成20年度）では、これまで行ってきた下水道や農業集落排水施設の整備などの各種施策に加え、山林、農地、市街地など非特定汚染源からの汚濁負荷対策について数値目標を設定して強化するとともに、湖岸域の環境改善と自然の自浄機能を回復させる施策などを推進している。また、地域住民と行政の協働による湖沼環境保全活動を推進している。

- ◎地域の子ども達等による流入河川の調査や、県民参加による湖沼環境の定期調査を実施している。
- ◎宍道湖の水環境を回復するため、産、官、学、民の連携と協働による湖岸植生帯の復元を目指すプロジェクトを推進している。等

4. 自然環境の保全

県民参加による自然保護活動を推進するため、地元の貴重な自然を住民が自主的に守る活動を行っている地域を「みんなので守る郷土の自然地域」に選定し支援を行っている。また、「みんなですべての島根の自然調査」を実施し、県民の自然への関心や自然保護意識の高揚を図っている。

絶滅危惧種の「ウスイロヒョウモンモドキ」について、安定した個体数を確保し再生を図るため、大学や研究機関、地域住民と協力して人工増殖や生息地復元に取り組んでいる。

平成17年にラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海において、県民や民間団体、関係自治体等と連携し、両湖の「環境の保全」と「賢明な利用」に向けて取り組んでいる。

5. 廃棄物対策

しまね循環型社会推進計画（平成18年3月改定）に基づき、廃棄物対策を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、県民・事業者・行政が一体となって環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、各種施策に取り組んでいる。

廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の3Rを推進するため、各主体の取り組みの推進を図る。

また、不法投棄の防止や適正な処理を推進するため、継続して住民モニター及び協力団体への委嘱によるパトロールや監視カメラの設置、廃棄物監視専門員による監視・指導の強化を図る。